

# 『立命館経営学』執筆要項（2025 年度改訂版）

## (総則)

第 1 条 立命館経営学への投稿論文等の執筆は本要項に従う。

## (使用言語)

第 2 条 原稿の使用言語は特に定めない。

2. 日本語または英語以外の言語を使用する場合は、事前に編集委員会に確認し、了解を得ることとする。

## (原稿の種類及び体裁)

第 3 条 原稿の種類は、①論文、②研究ノート、③資料、④翻訳、⑤紹介、⑥書評、とする。原稿のタイトル左肩にその旨明示する。また、①～②については、必ず目次を作成する。

第 4 条 ①論文、②研究ノートの字数は日本語の場合 30,000 字以内、英語の場合 12,000Words 以内とする。③資料、④翻訳、⑤紹介、⑥書評の字数は、日本語の場合 15,000 字以内、英語の場合 6,000Words 以内とする。

2. 原稿の字数は目安とし、編集委員会が妥当と認めた場合、字数を超えることができる。ただし、図表・脚注・謝辞・文献リスト等を含めた総原稿枚数が、過度に膨張しないことを目安とする。

## (投稿論文の体裁)

第 5 条 投稿論文等は A4 版用紙にてワードプロセッサにより作成する。

2. 用紙に対し横書きとする。印刷仕上がりが 1 ページ 42 字×33 行であることに留意して作成する。
3. 原稿には頁の下部に 1 頁から通しの頁番号を付ける。
4. 第 1 頁に原稿の種類(論文、研究ノート、資料、翻訳、紹介、書評)、使用言語による表題、執筆者名および所属機関と役職名を明記する。
  - ① 執筆者名は姓、名の順とし、日本語および漢字表記以外の場合、頭文字のみ大文字とし、姓の後に「,(カンマ)」を付ける。
  - ② 使用言語が英語以外の場合は、英語で表題、執筆者名および所属機関と役職名を併記する。
5. 第 2 頁に第 1 頁と同じ原稿の種類と表題、要旨、キーワード及び、①論文、②研究、

③研究ノートの場合は目次を記す。

① 要旨は 20 行程度とする。

② キーワード 3～5 語程度を目安とする。

③ 英語以外の言語を使用する場合、英語による要旨とキーワードを同様の字数および個数で併記してもよい。

④ 目次は第 2 レベル程度までとし頁番号は付けない。

6. 第 3 頁以降に本文、謝辞(必要な場合)、注、参考文献の順に記述する。ただし、査読を受ける原稿についての謝辞は、査読前には付けず、査読完了後に挿入する。

7. 表および図・脚注は原稿の最後にまとめ、本文中に挿入位置を明示する。または、本文中に組み込んでよい。

### (投稿論文等の書き方)

第 6 条 投稿論文等の書き方は原則として以下のとおりとする。

2. 本文は章節項などで構成し、見出し番号とタイトルをつける。

|            |         |
|------------|---------|
| 例 1) 第 1 章 | 例 2) I. |
| 第 1 節      | 1.      |
| (1)        | (1)     |
| ①          | ①       |

3. 日本語による投稿論文は新仮名遣い、常用漢字を用い、平易な口語体で記す。専門語はこの限りではない。副詞、接続詞、連体詞、助詞は原則として平仮名、同音多義で誤読のおそれのあるものは漢字、送り仮名は活用語尾を送る。数字の書き方は、原則としてアラビア数字を用いる。成語・慣用語・固有名詞・数量的意味のうすいものは漢数字とする。例えば、「一般的」、「一部分」、「第三者」などである。ただし「19 世紀」、「第 1 四半期」等は例外とする。英語による投稿論文も自然で正確な表現を用い、できるだけネイティブスピーカー等の校正を受ける。

4. 本文中の注番号の位置は、右肩斜め上とし、1), 2), 3)とする。

5. 図・表には、図 1(Figure 1)、表 1(Table 1)のように通し番号をつける。なお、図・表は白黒もしくはグレースケールとし、校正原稿として B5 版に縮小された際に文字等が鮮明に読み取れることとする。また、図および表のタイトルは原則として図の場合は図の下部に、表の場合は表の上部につける。

6. 本文・図表中とも数量・金額については、3 桁で区切って単位を明示すること。西暦年については、原則として「'05 年」ではなく、「2005 年」と 4 桁で明示する。

### (参考文献・注・脚注の書き方)

第 7 条 参考文献・注は原則として文末にまとめるものとする。

2. 参考文献については以下のような表記をすることが望ましい。

①和文・欧文文献を区分し、それぞれ執筆者のあるいは第一執筆者の姓によって五十音順、アルファベット順に記す。

② 和文文献の場合は、以下のとおりとする。

- ・ 単行本: 著者名 (発行年)『書名』発行所, 引用ページ。
- ・ 論文・雑誌等: 執筆者名 (発行年)「論文名」『雑誌名』巻号, 引用ページ。

③ 欧文文献の場合は、以下のとおりとする。

- ・ 単行本: 著者名 (発行年), 書名(イタリック体), 引用ページ。
- ・ 論文・雑誌等: 執筆者名 (発行年), 論文名, 雑誌名(イタリック体), Vol.○, No.○, 引用ページ。

④ Web ページの場合、以下のとおりとする。

- ・ 作成者もしくは掲載企業名 (掲載年), 「Web ページのタイトル」 ページのアドレス, (アクセスした日付)。

### (その他)

第8条 本要項での投稿論文等の書き方(第6条)および参考文献・注・脚注の書き方(第7条)については、あくまで参考とし、それぞれの研究領域での書式に準拠することも認める。

2. ただし、編集委員会が必要と判断した場合は修正を要求することができる。

第9条 本要項に規程のないもの及び原則外のものについては、編集委員会で決定できる。

2. 合理的理由なく編集委員会の指示・要請に従わない場合、編集委員会は当該原稿の掲載を差し止めることができる。

### 附則

この規程は、2005年4月1日から発効する。

この改訂は、2016年4月1日から発効する。

この改訂は、2020年4月1日から発効する。

この改訂は、2025年7月29日から発効する。